様式第4号（第9条関係）

協　定　書

出雲市（以下「甲」という。）と　　　　　　　　　　　　（以下「乙」という。）は、出雲市緊急通報装置設置費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第9条の規定に基づき、補助金の受領委任について、下記のとおり協定を締結する。

記

（受領委任の契約）

第1条　乙は、要綱第8条の規定により、補助事業者から出雲市緊急通報装置設置費補助金受領委任状の提出を受けた場合は、当該補助金を補助事業者に代わり受領する。

（支払）

第2条　甲は、要綱第13条第2項の請求により、サービス提供警備業者に当該補助金を支払う場合は、乙の指定する金融機関の口座に振り込むものとする。

（協議）

第3条　この協定に定めのない事項又はこの協定の内容に疑義が生じたときは、甲及び乙が協議して定めるものとする。

この協定の証として本書2通を作成し、甲、乙が記名押印のうえ各自その1通を保有するものとする。

　　　　　　年　　　月　　　日

甲　　出雲市今市町７０番地

　　出雲市

出雲市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　乙